

☑ 補助金交付申請(事前申込)時チェックシート

※岐阜市家庭用次世代自動車充電設備(V2H)普及促進補助金を受ける場合、
工事着工前に岐阜市からの交付決定通知書の交付を受ける必要があります。
 事前に補助金交付申請を行ってください。

提出期限:12月最終開庁日(予算の範囲内で先着順)

提出書類 岐阜市の様式 (ホームページ から取得できま す)	岐阜市 家庭用次世代自動車充電電 設備(V2H)普及促進補助金交 付要綱	<input type="checkbox"/> 補助金交付申請書(様式第1号) ! 個人での申請の場合、補助金交付申請書の押印は認印で構い ません(スタンプ印は不可)。 ただし、今後提出する実績報告書等でも同じ印を使用する必要 があるため、印鑑の紛失等にご注意ください。
		<input type="checkbox"/> 事業計画書(様式第2号)
添付書類		<input type="checkbox"/> 見積書の写し または <input type="checkbox"/> 契約書の写し ! 設置場所・金額、及び見積作成者又は契約書における受注者 の氏名が確認できること
		<input type="checkbox"/> カタログ・パンフレットの写し等 ! 設置予定の補助対象システムの形状・性能が確認できること
		<input type="checkbox"/> 設置する建物と駐車場の場所がわかる案内図・地図等 ! 現地確認の際に場所がわかるもの
		<input type="checkbox"/> システム設置場所の写真と住宅全体の写真
場合によっては 必要な書類	申請者が区分所有法に 規定する管理者である場合	<input type="checkbox"/> 管理規約 <input type="checkbox"/> 管理者の選任が確認できる資料 <input type="checkbox"/> 補助対象システム設置議決時の議事録の写し
	リースなどで、申請者が建物 所有者でなく、使用者でもない 場合	<input type="checkbox"/> 申請同意書(様式第3号)
	補助対象システム使用者の 同一住所における世帯分離を 確認する必要がある場合	<input type="checkbox"/> 受付できる日において3ヶ月以内に発行された世帯全員の 住民票
	その他	追加で書類をご提出いただくことがあります。

◆ 注意事項

- ※ 工事は「補助金交付決定通知書」が交付された後に着工してください。
- ※ 補助金交付決定通知書の交付前に着工した場合、補助金を受けることはできません。
- ※ 申請内容の確認をすることがありますので、提出書類の写しを保管してください。
提出された書類は原則返却いたしません。
- ※ 申請内容を変更する場合や補助事業を中止する場合には、あらかじめ「補助事業計画変更・中止申請書(様式第6号)」を提出してください。

申請者用の控えとして、提出書類のコピーをとりましたか コピーをとったらチェックする→